

社員が仕事と子育てを両立させることができ、また、性別に関係なくすべての社員が活躍できる雇用環境を整備し、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日～令和10年12月31日までの3年間

2. 内容

《次世代育成支援対策の目標・取組》

目標1：男性の育児休業取得者において育児休業取得期間が28日以上の子員の割合を80%以上にする。(前行動計画期間実績：76.4%)

＜対策＞

令和8年1月1日～令和10年12月31日：

- 社員ネットワーク活動を支援することを通じて、育児休業経験者の体験談や助言などの情報を発信する。
- 従業員支援プログラムの紹介や利用推進の啓発を行い、育児休業に対する不安や悩みに関するカウンセリング機会を提供する。
- 育児休業に関する制度周知や利用意向の確認を上司が直接行い、制度利用に関する上司部下間コミュニケーションを促す。

目標2：月平均の法定時間外労働が60時間以上の労働者が発生しないようにする。(前行動計画期間実績：0人)

令和8年1月1日～令和10年12月31日：

- 管理職を対象とした労務管理研修や情報発信を年1回以上定期的に実施する。
- 各部門内の業務内容や働き方の見直しを推進し、業務の効率化・最適化を図る。